

土地改良団体における男女共同参画

員外理事制度の活用による女性理事登用事例

大仙市大曲土地改良区

所在地：秋田県大仙市
面積：925ha 組合員：631人
総代：33人（うち女性一人）
理事：13人（うち女性1名）
監事：3人（うち女性一）
職員：5人（うち女性一）



こんの のぶこ

今野信子 さん

員外理事制度を活用し、令和5年4月に秋田県初の女性理事に就任。現在1期目。

このほか、令和4年度春の叙勲では調停委員功労として瑞宝単光章を受賞した。

Q. 理事の仕事内容は？

A. 庶務、会計担当として土地改良区内部の仕事を担当しています。

Q. 普段のお仕事は？

A. 社会保険労務士・行政書士事務所の所長をしています。

Q. 理事に就任して良かったと感じたことは？

A. 人とのつながりが増えたことです。

令和5年9月に秋田県鹿角市で開催された男女共同推進大会に理事として参加しました。その際に、他県の女性理事の方々と交流し、様々な話をすることができました。今後は、地域の方との関係をより深めていきたいです。

また、土地改良施設が地域に果たす役割を知ることができたことも良かったと感じています。



土地改良区の適正な業務運営を目指して

内部牽制強化のために

多数の補助金を受けている土地改良区として不祥事は許されないと考えています。そのために、会計の知識に明るい人材が必要だと考えました。御主人がかつて理事をしていた関係から、土地改良事業に対してもある程度理解があり、法律に詳しく、会計の知識にも明るい今野さんに理事の就任をお願いしました。

今野さんは員外理事としての登用で、学識経験者としての視点があることで、職場環境の近代化と不祥事防止につながると考えています。

女性理事を登用するうえで苦労したこと

定款変更の事務作業が大変でした。それまで、員外理事は設けられていなかったのですが、員内理事定数の削減と員外理事を設けるために定款を変更する必要がありました。

定款変更の作業は簡単ではありませんでしたが、県の担当の方の指導を得ながら、無事変更することができました。



大仙市大曲土地改良区古谷事務局長（写真左）

大仙市大曲土地改良区判田理事長（写真右）

女性理事になるかもしれない方へ

女性だからという理由でできないことはない！！

日本の農業の未来のために

女性理事として活躍されている方と交流するにつれて、性別を理由に理事という職務ができないことはないと思うようになりました。現に女性の理事長が誕生している土地改良区もあります。これからの日本の農業を支えていくには、男性・女性関係なく力を合わせて行くことが必要だと思います。

地域に貢献していく仕事を

もともと、地域に貢献していく仕事をしていきたいという思いがあり理事を引き受けました。そのために自分では何ができるかを考え、夏休みの子供たちを対象に農業用施設の見学会を提案しました。このような活動を通じて農業、土地改良区に対する理解が深まり、土地改良区のPRにつながればと考えています。

土地改良団体における男女共同参画

令和5年4月から女性理事が2名誕生！

米沢平野土地改良区

所在地：山形県米沢市
面積：8,891ha 組合員：5,570人
総代：63人（うち女性－）
理事：17人（うち女性2名）
監事：3人（うち女性－）
職員：34人（うち女性12名）



あおき みえこ
青木 三重子 さん

員外理事制度を活用し、令和5年4月に米沢平野土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目。
主に3種類の果樹園（4.5ha）を営み、家事、介護をこなしながら理事として日々の業務に取り組む。

Q. 農業従事者ですか？

A. はい。農業従事者として、家族で水田や果樹園を営んでいます。

Q. 理事の仕事で印象に残ったことは？

A. 要請活動の際に、議員会館や財務省といった普段訪れることのない場所を訪問する機会があり、良い経験となりました。

Q. 理事として仕事をする中で新たに感じたことは？

A. 水路の勉強をしているとき、用水路の名称が地元小学校の校歌歌詞に使われていることを教わり、昔から水路というのは地元とのつながりが深いということに気が付きました。
地元愛を深めてもらうためにも、土地改良区理事として子供たちに改良区についてのPR活動等も行っていけたら良いなと思っています。



高橋事務局長から

将来の土地改良区を担う一員に育つよう期待しています！

～新任理事に期待すること～

理事1期目ということで、主に知識習得に取り組んでもらっていますが、これら機会をきっかけに土地改良区やその関係者とのつながりを深めてもらい、PR活動など幅広い分野で活躍してもらえよう期待しています。

< 理事登用に至る経緯 >

- ① 臨時で選考委員会を設立。構成員は、副理事長と3選挙区から1名以上の理事。計7名。
- ② 令和4年6月28日総務委員会にて文書で役員に対し、9月末を目処に推薦候補者の情報提供の依頼を行い、令和4年10月24日総務委員会にて推薦候補者13名を選出。12月1日には2名に選定。
- ③ 選定後、地元の選考委員（理事）と事務局が推薦候補者（青木さん、樋渡さん）を熱心に説得、両者から了承を得る。



ひわたし ゆみ
樋渡 由美 さん

員外理事制度を活用し、令和5年4月に米沢平野土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目。
農業委員を兼任しており、野菜ソムリエの資格を生かし、ラジオパーソナリティとして8年間活躍。

Q. 理事以外で普段のお仕事は？

A. 野菜ソムリエの資格を生かし、料理研究家として活動を行っています。
また、普段から外に出て仕事することは、家族もよく理解しています。

Q. 女性理事になって良かったと感じたことは？

A. 農地について考え方の幅が広がり、以前から就任している農業委員の仕事にも役立てることができており、活躍の場が広がりそうです。

Q. 理事として仕事をする中で新たに感じたことは？

A. 理事就任当初は、水路の仕組みについて殆ど理解していませんでしたが、様々な現場見学等の機会を頂くうちに、水路や土地改良施設などの仕様や有用性についての知識を得たり、農業についての従来の認識が抜本的に改められるなど、新鮮さを感じています。